

議事録

- 1.会議の種類 令和4年度 第1回安全委員会
- 2.開催日時 令和4年 5月 16日 (月) 10時00分より
- 3.開催場所 生駒市シルバー人材センター 研修室
- 4.委員の出欠 家村委員長 山澤 吉村 平尾 安藤 山内
事務局 岡田常務理事 伊藤
上武 1名欠席

5.議事の進行の経過

報告 1. 今野副委員長の令和3年10月19日付辞任申出により後任に上武理事を委嘱。

荻田委員の令和4年1月14日付辞任申出により後任に山内委員を委嘱。

両委員ともに任用期間は前任者の残任期間となります。

議題 1. 令和3年度安全委員会報告

別紙、令和3年度安全委員会活動報告資料参照。

議題 2. 令和4年度安全委員会計画案について

安全パトロールを年2回実施（夏季・秋季に各1回）

安全委員会への出席のない職群の安全委員会決定事項の啓蒙活動の仕組みづくりを行う。班長制度を利用して周知も行う。

施設管理等職群への安全委員への委嘱の検討。

総会終了後、新安全委員にて安全委員会を開催しパトロール等の日程を決定。

議題 3. 令和4年度 熱中症対策について

令和4年6月13日(月)から9月16日(金)を予定

(但し、熱中症対策期間については各職群で調整可能)

- ・熱中症指数計の配布
- ・事務局だよりでの啓発
- ・安全だよりの総会資料へ封入

【安全だよりの記事内容について】

- ・令和3年度事故報告・蜂に注意・熱中症対策
- ・日々の体調管理の徹底と体調がすぐれない時は遠慮せずに休み連絡をすること。
- ・マスク着用の徹底。職群によっては作業時にマスクの着用なしでも可能。各職群で柔軟な対応で行う。
- ・緑色のベストについては夏季時期の天気によっては着用なし

でも可能。但し、帽子は必須。

特別対策期間

令和4年7月19日（火）から8月19日（金）まで

- ・事前に受注調整を行い原則8月10日（水）までの作業とし、猛暑期間中の作業を控える。
- ・8月11日（木）から21日（日）までをお盆休みとする。但し、お盆休みについては各職群で調整可能。

特別対策期間中の対策

全屋外作業業務共通

30分毎に10分以上の日陰等で休息。

体調が悪いと感じたら即休息または帰宅すること。

【剪定業務】

始業30分前倒しの実施。

夏季実施場所の前倒し依頼。

【草刈り・草抜き・公園清掃業務】

午前中の作業を原則とする。

【草抜き班】

余裕をもった作業人数に見直し、作業時間を短縮する。

コロナウィルス感染対策について

熱中症回避のため、屋外作業は人との距離を2M以上離れて行い、マスクをはずして作業。（昨年同様の対応）

議題 4. 安全対策員について

安全委員から対策員への連絡等の問題があり、今年度も設置しない。今後は、幅広い職群から安全委員を委嘱した委員会にしていく。また、班長制度を利用した安全周知も検討。

議題 5. 安全帯について

剪定班より安全帯について申し入れあり。厚生労働省が発行している伐木等の安全対策リーフレットの墜落制止用器具（安全帯）に関するお知らせについて、墜落制止用器具の使用が著しく困難な場合（フックがかけられない場合など）については、従来から使用の安全帯に

保護帽等の安全対策を講じての作業も可能とすべき申し入れがあり、委員会は了承した。(伐木等作業等の安全対策リーフレット参照)

運転業務適正診断について

搬送を主とした業務従事者以外の運転業務者への適正診断の受講をすればどうかと、事務局から意見があったが、まとまらず、今後、交通安全対策については協議していく。

その他

技術を要する職群の就業については年齢制限を設ける意見と新人班員への見習い期間の設置の意見あり。職群別でルール決めを行ってみてはどうかとの意見交換あり。

以上